

特殊教育の振興

特殊教育における福祉・医療との連携に関する実践研究 予定額 7百万円（新規）

趣旨

障害のある子供の望ましい発達には、教育・福祉・医療の連携が不可欠である。このことは、平成5年度から政府全体で推進している「障害者対策に関する新長期計画」においても提言されているところである。

このため、厚生省と連携しながら、都道府県における教育関係機関と医療・福祉関係機関が、それぞれの機能をより効果的に果たすための相互の連携体制を確立する方策について実践的な研究を行うことにより、障害のある児童生徒の社会的な自立・参加の基盤の形成に資することとしたい。

内容

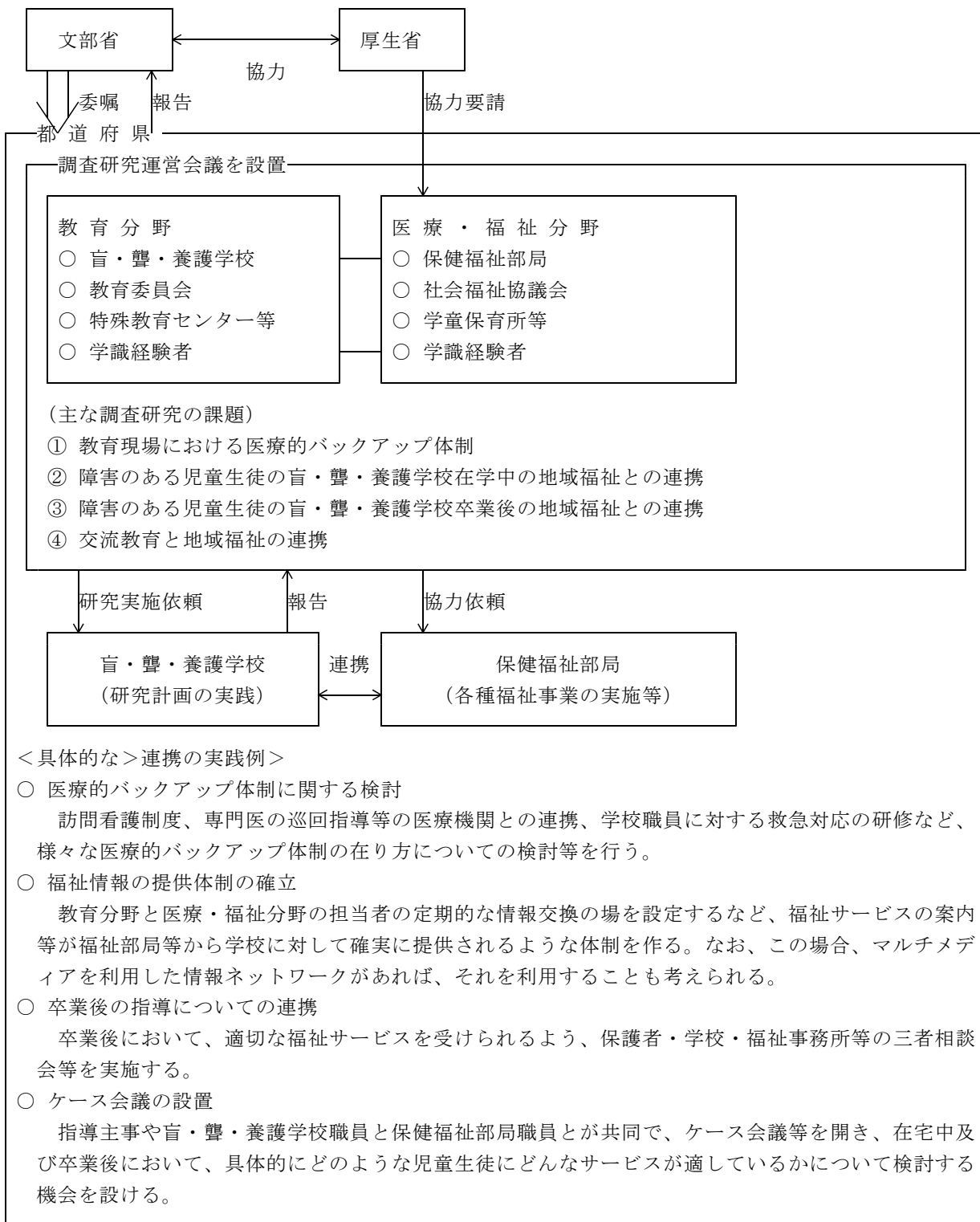
1 都道府県教育委員会に事業を委嘱 4 県

委嘱を受けた都道府県教育委員会は、県・市町村における教育・福祉・医療関係者をメンバーとする運営会議を設置し事業を実施

2 研究内容

- (1) 教育現場における医療的バックアップ体制について
- (2) 障害のある児童生徒の盲・聾・養護学校在学中の地域福祉との連携の在り方について
- (3) 障害のある児童生徒の盲・聾・養護学校卒業後の福祉行政との連携の在り方について
- (4) 交流教育と地域福祉との連携の在り方について

特殊教育における福祉・医療との連携に関する実践研究の概要



特殊教育における福祉・医療との連携に関する実践研究の概要
 (養護学校における医療的バックアップ体制の研究の場合)

